

## 区政報告発行に関するお知らせ

いつも区政報告をご覧頂きまして、誠にありがとうございます。

皆様に区政や山本あけみの取組をご報告するために、これまで区政報告の発行を続けて参りましたが、止む無く見直しとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

初当選以来9年間に亘って、原稿を作成し、デザイン・印刷・封入・送付に関しては外注とし、経費を全て政務活動費から拠出して参りました。政務活動費とは議員活動に関しての経費で、杉並区から支給される範囲内で、基準に則って広報活動や視察などの宿泊・交通費、区民意見交換会等の会場費や講師料などに使用し、領収証を添付の上、区議会議長に報告の義務がある公費です。昨今、大変残念な事ですが、他自治体での不正流用などのニュースなどもあり、使途に関しては常に厳しい目が向けられています。

使途基準は都度見直し案が検討されてきましたが、区政報告には区政と関りの薄い事項も含まれる場合があることから、経費を100%計上出来なくなるという案が出てきました。

わたくしはこれまで国政や政党関係は別に印刷物を作成し、区政報告に掲載する場合には面積按分によって相応の負担をしてきました。しかしながら、自治体によっては何をもって相応とするか議論が分かれる基準では無く、製作費の半額を議員個人の負担としている場合があり、もし現在の発行形態で同様の個人負担を求められた場合には、これまでの様に郵送で区政報告をお届けする事は出来ないという判断を致しました。

基準の変更が遡って適用を求められるケースもあり、到底負担できない額となります。

区民生活に一番身近な自治体の議員として、これまで区民の皆様からご意見を頂きながら区政へと提言をし、そのご報告をするというスタイルで活動をして参りました。今後は区政報告発行に替えて、経費が掛からない形でのご報告を模索して参ります。

別途で「山本あけみメールニュース」の月次発行をしており、紙ベースの区政報告発行に替えて内容を充実する為の検討をしています。まだお手元に届いていない場合には、下記宛に是非メールアドレスをお知らせ下さい。

その他、活動報告をブログで発信し、政策やこれまでの活動をまとめた「山本あけみオフィシャルサイト」もごございます。パソコンが身近で無い場合には、ご用命いただければ、こちらでプリントアウトしたものを郵送させていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年1月10日 杉並区議会議員 山本あけみ

Yamamoto.akemi1965@gmail.com